平成30年度 災害廃棄物処理計画策定モデル事業業務 (登別市·白老町)

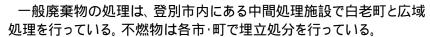
登別市・白老町において、災害に伴い発生する廃棄物の処理について調査・検討を行うとともに、想定される課題を整理し、災害廃棄物 処理計画策定を目指してモデル事業を実施した。今後、関係機関とさらに連携を深めながら、処理計画策定に向けた取組を進める。

モデル地域の概要と想定される災害

モデル地域の概要

地域的特徵

登別市、白老町ともに50以上の河川が流下しており、 住宅地は太平洋沿岸線に沿った平坦地に多くある。 平時のごみ処理状況



対象とする災害

【地震】・全国どこでも起こりうる直下の地震

・三陸沖北部の地震

【水害】·胆振幌別川浸水想定区域図

·白老川浸水想定区域図

災害廃棄物発生量等の推計

地震については、対象とする災害における被害想定結果を用いて、「災害 廃棄物対策指針」や環境省本省検討会資料をもとに、災害廃棄物発生量等 の推計を行った。

水害については、浸水想定区域図をもとに建物被害棟数及び世帯数を整 理し、災害廃棄物対策指針を参考に災害廃棄物発生量を算出した。 災害廃棄物発生量の推計結果

| | | 災害廃棄物発生量(千t) | | | | | | |
|--|-----|--------------|------|--------------|--------|---------|-----------|-------|
| | | 可燃物 | 不燃物 | コンクリート がら | 金 属 | 柱 角材 | 津波 堆積物 | 合計 |
| 全国どこ でも起こり | 登別市 | 53.6 | 53.6 | 154.9 | 19.7 | 16.1 | 0.0 | 297.8 |
| うる直下の地震 | 白老町 | 38.8 | 38.8 | 112.0 | 14.2 | 11.6 | 0.0 | 215.4 |
| 三陸沖北 | 登別市 | 6.4 | 6.5 | 18.5 | 2.4 | 1.9 | 7.0 | 42.7 |
| 部 | 白老町 | 3.1 | 3.1 | 8.9 | 1.1 | 0.9 | 19.0 | 36.2 |
| 水害の災害廃棄物発生量は、登別市で12.5千トン、白老町で1.5千トンと推合された。 | | | | | | | | |

片づけごみ・避難所ごみ発生量、仮設トイレ必要基数の推計結果

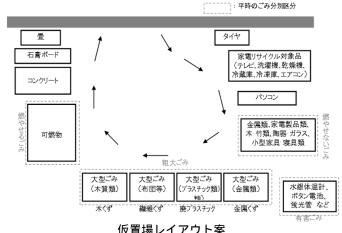
| 対象 | 災害 | 片づけごみ 発生量 (t) | 避難所ごみ 発生量 (t/日) | 仮設トイレ 必要基数 (基) |
|----------|-----|------------------|--------------------|-------------------|
| 7生さ出ましか7 | 登別市 | 635 | 1.6 | 32 |
| 三陸沖北部 | 白老町 | 278 | 0.7 | 13 |

仮置場の検討

災害廃棄物発生量等の推計結果を用いて、「災害廃棄物対策指針」や環 境省本省検討会資料をもとに、仮置場必要面積を推計した。また、仮置場の 選定方法、運営・管理方法について検討するとともに、平時のごみ分別区分 をもとに仮置場レイアウト案を検討した。

仮置場必要面積推計結果

| 対象 | 災害 | 住民用仮置場 (ha) | 一次仮置場 (ha) |
|------------|-----|----------------|---------------|
| 全国どこでも起こりう | 登別市 | - | 10.18 |
| る直下の地震 | 白老町 | - | 7.36 |
| 三陸沖北部 | 登別市 | 0.13 | 1.39 |
| 二阵冲心部 | 白老町 | 0.06 | 1.05 |

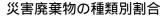


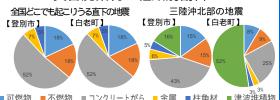
仮置場レイアウト案

平成30年度 災害廃棄物処理計画策定モデル事業業務 (登別市·白老町)

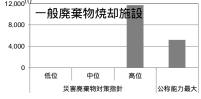
災害廃棄物の処理方法の検討

災害廃棄物の種類別発生状況 や、既存施設の処理可能量推計 結果をもとに、処理方法を検討し た。また、地域特性から想定され る処理の緊急性を整理した。



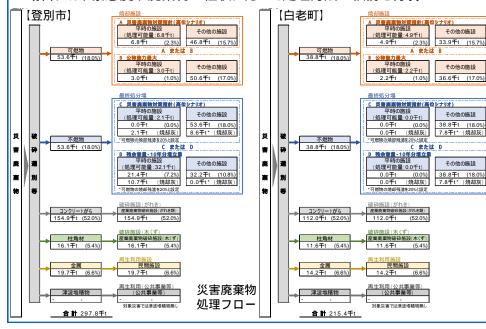








登別市及び白老町では、対象とする災害のうち発生量の多い直下の地震 において、可燃物及び不燃物ともに処理可能量が不足すると想定される。被 災状況に応じて支援要請を行う方針とする。また、腐敗性廃棄物が発生した 場合には、緊急度や廃棄物の性状に応じて処理方法の検討を行う。



災害廃棄物の処理体制

災害廃棄物については、登別市は主に清掃班、白老町は主に生活環境課 が対応するが、庁内関係部局とも連携を図る。また、協定等に基づき、他自 治体や民間事業者にも必要に応じて支援要請を行い、処理体制を構築する。

災害廃棄物処理に関わる実施事項と庁内担当部局

| 【登別市】 災害廃棄物処理に関わる実施事項 | 担当 |
|----------------------------|---------------|
| 災害時における廃棄物の処理に関すること。 | 市民生活部(清掃班) |
| 災害時におけるし尿の処理に関すること。 | 市民生活部(清掃班) |
| 清掃思想の広報に関すること。 | 市民生活部(清掃班) |
| 住民に対する災害情報、避難勧告等の伝達に関すること。 | 総務部 |
| 被害地の実施調査(人的、住家被害)に関すること。 | 市民生活部(調査1~4班) |

| 【白老町】 災害廃棄物処理に関わる実施事項 | 担当 |
|--|-------|
| 廃棄物等の処理 | 生活環境課 |
| 死亡獣畜の処理(所有者が不明または所有者が処理することが困難な場合) | 生活環境課 |
| ボランティアの対応(ボランティア活動拠点となる公共施設等の場所を提供) 受入れ及び調整・運営は、社会福祉協議会等が担う | 支援対策部 |

モデル地域で想定される発災時の課題及び対策

発災時に想定される課題

施設の被災

- 波により被災する可能性 がある。
- 腐敗性廃棄物·適正奶 理困難物の対応
- 魚介類や農作物など腐 敗性廃棄物の処理対応。
- ・廃船舶、漁具・漁網など の処理困難物の対応。
- 一時滞在者のごみ処理 ・旅行客のごみ処理が必 要。

柔我校

- ・域内の民間事業者との協力体制を構築して処理
- ・海に面した焼却施設が津 ・北海道を通じて、道内の他の自治体との協力体 制を構築して処理
 - ・協定に基づく支援要請及び受援に向けた平時の備え
 - ・処理先確保までの間の仮置き用地の確保
 - ・水産加工品等の容器包装の分別
 - ・石灰(消石灰)や脱臭剤の散布
 - 廃船舶からの燃料漏れに注意
 - ・廃棄が決定した船舶の素材に応じた処理
 - ・廃船舶、漁具・漁網の部材による分別・処理
 - ・旅行客や観光業に携わる一時滞在者への災害時 のごみの出し方の情報伝達方法の検討

2